

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年7月7日

福島県相双建設事務所長 佐藤 敬

工事（委託業務）番号	第26-41370-0137号
工事（委託業務）名	河川海岸維持管理工事（河道掘削）
質 問 事 項	
1. 伐木の建設副産物処理が331.2t、伐竹の建設副産物処理が619.2t ございますが、伐木・伐竹の建設副産物処理料の種類は「根」と考えてよろしいのでしょうか。それとも「幹」、「枝葉」になりますでしょうか。またその内容に変更が生じた場合、設計変更の対象になりますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	
回 答 事 項	
1. 伐木・伐竹の建設副産物処理料の種類については、伐根物(根)としております。現場着手後に設計条件等との相違が確認された場合は、福島県工事請負契約約款第18条に基づき協議に応じます。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。